

令和4年度第3回河内長野市都市計画審議会

日時：令和5年1月30日（月）

午前10時～午前11時

場所：河内長野市役所802会議室

次 第

1. 開会
2. 市長挨拶
3. 委員紹介
4. 審議会成立の報告
5. 会長・副会長の選出について
6. 議題
 - (1) 都市計画マスタープランの改訂について（付議）
 - (2) 立地適正化計画の改定について（付議）
7. 閉会

出席者

第3条第2項第1号

桂 聖
工藤 敬子
堀川 和彦
宮本 哲
大原 一郎
土井 昭

第3条第2項第2号

井戸 清明
西尾 元嗣
嘉名 光市
北野 廣昭
西 義浩
西野 修平
垣内 俊夫

第3条第3項

山本 淑子
宍戸 英明

欠席者

第3条第2項第2号

奥野 豊

1. 開会

2. 市長挨拶

「令和四年度第三回都市計画審議会」の開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様には、平素から、本市の都市計画行政にご尽力を賜っておりますことに、心からお礼申し上げます。

また、本日は、ご多忙の中、本審議会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

この度、新たに委員にご就任いただきました、河内長野市商工会会長の西尾様、農業委員会会長の垣内様には、どうぞよろしくお願ひ致します。

さて、新型コロナウイルス感染症については、第8波が到来し、一日での死者数が過去最大を記録するなど、改めて感染予防対策が求められる状況にあります。

皆様におかれましては、くれぐれもお身体にご留意いただきますようお願い致します。

さて、本日の案件は、「都市計画マスタープランの改訂について（付議）」の外一件でございます。

委員の皆様におかれましては、幅広い見識に基づく活発なご審議をいただき、本市の都市計画行政にお力添えを賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、ご挨拶と致します。

3. 各委員の紹介

第3条第2項第2号委員、第3項委員の順番に紹介

西尾委員、垣内委員については新任委員

4. 審議会成立の報告

委員16名の内、出席者15名。

2分の1以上の出席により審議会は成立

5. 会長・副会長の選出について

会 長：井戸 清明 委員

副会長：嘉名 光市 委員

に決定する。

6. 案件付議

<案件付議>

「都市計画マスタープランの改訂について」他1議案について、市長から付議書を自席にて読み上げ

<議案 1 > 都市計画マスタープランの改訂について（付議）

事務局から議案書に基づき説明

質問、意見なし

市案に同意する旨答申することについて、全会一致で決定。

<議案 2 > 立地適正化計画の改定について（付議）

事務局から議案書に基づき説明

（嘉名委員）

原案について意見はなく賛成ですが、立地適正化計画について少し意見を申し上げておきたいと思います。今般の改定については、平成30年に立地適正化計画を策定した後に法律が改正され、防災指針の作成が位置付けられたことに伴う改定であり、必要であると思います。

今後の改定でお考えいただきたいことがあって、立地適正化計画で防災指針の作成を位置付けるという中で、居住誘導区域内で大規模盛土等々災害リスクがあるところをしっかりと点検するということが位置付けられました。これはもちろん必要なことですが、河内長野市の立地適正化計画の場合は、第一種低層住居専用地域が居住誘導区域に入ってないです。策定当時はコンパクトシティ化を目指すということで、やみくもに居住誘導区域を広げない方が良くといったことが基本方針にあったので、それに基づいて、居住誘導区域については、今後インフラ整備されているので住んでいただく環境は良好に保たれているんですけども、積極的に誘導するというような方向じゃなくても良い、という位置付けでそうしていたという経過があります。

一方で、今後、居住誘導区域の中で、防災の大規模盛土のリスクの検討などが義務付けられるということであると、居住誘導区域外の盛土をどうするのかといった問題が課題になる可能性があります。もちろん事務局からは、差別化をしてやるということはないと伺っておりますが、もし次の改定のタイミングがあれば、制度当初なかった改定で不利益になってはいけないという事もありますので、次の改定のタイミングで居住誘導区域の見直しなんかもお考えされるといいのかなと思っています。意見だけ申し上げておきます。

（宍戸委員）

策定間際になって意見を申しますけれども、防災指針の本編の方を見ますと、大規模盛土造成地編という事で、今回は直面した災害を踏まえて、大規模盛土造成地

編を位置付けたと我々委員は理解しているんですけども、本編だけ見ると、他の水害、土砂災害の行方が少し分かりにくいところがあるので、もし現状で可能ならば、例えば防災指針の概要 P102 のところで、防災指針についての入りが近年の気候変動等々で入っていますので、そのくだりの一部に「その内、リスクの高い大規模造成地編策定したもの」というふうな記載があればより段階整備的なイメージが出るのではないかと思います。これは必ずなくてはならないというものではなくて、私の個人的な意見として申し上げた次第です。今のままでも大規模盛土造成地編というのはわかりますので、ご検討をいただければと思います。

その他に質問、意見なし

市案に同意する旨答申することについて、全会一致で決定。

会長から答申書を自席にて読み上げ

7. 閉会